

## 函館市社会福祉協議会広報紙「社協だより令和3年新春号」広告掲載要領

### 1 概 要

- (1) 発行部数 72,000 部
- (2) 仕 様 A4 / 12 ページ
- (3) 配布方法 市内の町会を通じて全戸配布（町会加入世帯）

### 2 広告募集条件

#### (1) 広告を掲載する優先順位

社会福祉に理解があり、函館市の福祉増進に寄与すると認められる事業所とします。その中でも、函館市社会福祉協議会の会員である事業所を優先いたします。

#### (2) 掲載の制限

掲載できる広告は、次のいずれにも該当しないものとします。

- ア 社協だよりの内容、公共性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- イ 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これらに類するもの
- ウ 個人の名刺広告またはその疑いのあるもの
- エ 貸金業いわゆるサラリーマン金融等に関するもの
- オ 公の秩序、または善良な風俗に反するもの、また反するおそれのあるもの
- カ その他、会長が適当でないと認めるもの

### 3 広告掲載規格・料金

#### (1) 掲載可能サイズ

- ア 1 枠 : 縦 40mm × 横 90mm
- イ 2 枠 : 縦 40mm × 横 180mm

#### (2) 掲載料金

	掲載料金（1 枠）	掲載料金（2 枠）
2～11 面（モノクロ）	20,000 円	40,000 円

(3) 広告欄イメージ

1 枠		2 枠
広告枠①	広告枠②	広告枠

(4) 掲載ページ

2～11 ページ（モノクロ）中の6ページに広告枠を設定し、広告を掲載するページについては、掲載記事と調整して事務局で決定いたします。

4 原稿の提出

(1) 完全版下を下記アドレスまで電子メールにて担当へお渡しください。

なお、データはPDFとしての添付もお願いいたします。

(2) 当協議会において内容を作成する場合は、別途料金をいただきますので、ご相談ください。

5 申込み・問合せ

函館市若松町 33 番 6 号

函館市社会福祉協議会総務課

TEL 0138-23-2226 / FAX 0138-23-2224

E-mail : kouhou@hakodatesyakyo.net

6 広告料

広告料に係わるお支払いについては、現金もしくは下記の銀行口座をご指定下さいますようお願い申し上げます。

銀行名：北海道銀行 函館駅前支店 店番号 201

預金種目：普通預金

口座番号：0865454

口座フリガナ：フク) ハコダテシシャカイフクシキョウギカイ

名 義：(福) 函館市社会福祉協議会